

(14) 特別活動

ア 学習指導要領改訂の趣旨及び要点

ア 改訂の趣旨

- 改訂の基本的な方向性は、次の6点である。
 - ・ これまでの目標を整理し、資質・能力を育成する上で重要な視点として「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つで整理する。
 - ・ 学級活動、児童会活動、クラブ活動の各活動及び学校行事で構成する。
 - ・ 学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む。
 - ・ 「なすことによって学ぶ」ことを方法原理とする。
 - ・ 各活動及び学校行事の学習の過程を明確にする。
 - ・ 「基礎的・汎用的能力」を育むというキャリア教育本来の役割を、小・中・高等学校がつながるよう明確にする。

イ 改訂の要点

a 目標の改善

- 変更された点は、次の2点である。
 - ・ 学習の過程と三つの資質・能力からなる目標を設定した。学習の過程は、従前の目標の「望ましい集団活動を通して」としてきたことを具体的に示したものである。
 - ・ 資質・能力の育成に当たっては、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせて取り組めるようにする。

b 内容構成の改善

- 変更された点は、次の1点である。
 - ・ 学級活動に「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」を設け、キャリア教育の視点から小・中・高等学校のつながりが明確になるようにした。

c 学習内容・学習指導の改善・充実

- 新たに加えられた点は、次の1点である。
 - ・ 学校生活への適応等について、集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと個々の児童に対応した指導を行うカウンセリングの双方の趣旨を踏まえて指導を行う。
- 従前の項目に加えられた点は、次の3点である。
 - ・ 学級活動において、学習の過程として、(1)の内容については、集団としての合意形成を、(2)及び(3)の内容については、一人一人の意思決定を行えるようにする。
 - ・ 児童会活動において、児童が児童会において主体的に組織をつくるよう指導する。また、学校の全児童が主体的に参加できるよう配慮する。
 - ・ 学校行事において、健康安全・体育的行事での事件や事故、災害から身を守る活

動を重視する。

○ 従前と変わらない点は、主に次の6点である。

- ・ 学級活動における児童の自発的、自治的な活動を中心として、各活動及び学校行事を相互に関連付けながら、学級経営の充実を図る。
- ・ いじめの未然防止を含めた生徒指導との関連を図る。
- ・ 児童会活動において、児童会が計画や運営を行う集会等の活動では、学年や学級が異なる児童と共に楽しく触れ合い、交流を図ることができるようにする。
- ・ クラブ活動において、児童が計画を立てて役割分担し、協力して楽しく活動できるようにする。
- ・ 学校行事において、「遠足・集団宿泊的行事」の自然の中での集団宿泊活動を重視する。
- ・ 異年齢集団による交流を重視する。

イ 指導計画作成のポイント

○ 新たに加えられた点は、次の3点である。

- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を図るようにする。
- ・ 低学年において、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連に考慮する。
- ・ 障害のある児童などについては、指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行う。

○ 従前と変わらない点は、主に次の7点である。

- ・ 全体計画や各活動及び学校行事の年間指導計画を作成する。
- ・ 学級活動の1単位時間の指導計画を作成する。
- ・ 学校の創意工夫を生かす。
- ・ 学級や学校の実態、児童の発達段階を考慮する。
- ・ 各教科等との関連を図る。
- ・ 児童による自主的・実践的な活動が助長されるようにする。
- ・ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。